

都民連 だより

冬号

令和6年1月
(第59巻3号)

特集

- 新春のごあいさつ/
子どもたちの笑顔のために
-主任児童委員制度創設30周年を迎えて-
..... p2
- 新!強化方策活動紹介 p4
- 都民連通信「第77回東京都
民生委員・児童委員大会」... p6
- キラリ☆この人/
東社協コーナー p7
- 活動記録あれこれ/
ご当地ミンジーを探せ!/
編集後記 p8



写真提供：江戸川区民生児童委員 森松 健次氏
交通アクセス：東京メトロ東西線「西葛西駅」北口より徒歩15分

げんしんあん 源心庵 (江戸川区)

江戸川区北葛西の行船（ぎょうせん）公園内にある平成庭園は、平成元年に開園しました。その中央に位置するのが、美しい池のほとりに建つ源心庵です。数奇屋造りの純日本建築で、水とのかわりをテーマに、月見台を大きく池へ張り出した浮御堂（うきみどう）の形式で建てられています。庭園内では、ツツジやハナショウブ、モミジなど四季の美しい自然が楽しめ、特に冬の雪景色の中の源心庵は、都心とは思えないような趣があります。正面には枯山水の庭園、内部には伝統が生かされた和室や立礼席があり、茶道や華道、句会など日本の伝統的な文化を楽しむことができます。（建物内は事前予約制、有料）

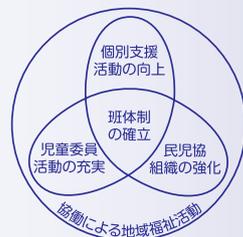
民生児童委員が感じた

東京の “季節”



東京版 活動強化方策スローガン

「仲間とつくる地域のつながり」





東京都民生児童委員連合会
会長 貫名 通生
(新宿区)

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが五類に移行して以降、社会は日常を取り戻したように感じます。その一方で、気候変動をはじめ国際情勢の不安定さが増す中で、原油価格の上昇や物価高騰は長期化し、私たちの暮らしに深刻な影響を与えています。

人々が抱える生活課題は多様になり、経済的困難のみならず生きづらさや心の病等の心理的問題、またこれまでは潜在していたり本人や行政も十分に認識してこなかった様々な課題が顕在化しました。8050問題のよ

の対象者別制度には合致しにくいいため、その狭間に落ち込んでいる課題も表面化しています。

困った時に、家族や近隣の住民同士で助け合うというつながりが希薄化する中で、そうした状態にある方を早期に発見し把握し手を差し伸べるといふアウトリーチの機能を地道に果たしてきたのが、地域の隣人である民生委員・児童委員です。

一人ひとりの暮らしを尊重し、住民同士が支え合い共に地域を創っていくという地域共生社会を推進するには、住民に最も身近なところで住民の立場に立つて活動する民生委員・児童委員の積極的な関わりが必要です。

コロナ禍を経た今こそ、都内四〇一民児協の皆さまの豊かな知識と経験を結集し、誰もが住み慣れた街で安心して暮らし続けられるよう地域ぐるみで一丸となつて取り組んでまいりましょう。本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。

特集

子どもたちの笑顔のために

-主任児童委員制度創設
30周年を迎えて-



主任児童委員制度は「国際家族年」の年初に当たる平成6年1月に創設され、令和6年1月で30周年を迎えました。

今号では、制度創設から今日まで、区域担当児童委員と共に活動を展開してきた主任児童委員の歴史を振り返り、より一層の児童委員活動の推進に向けてどのように取り組んでいけばよいか考える機会とします。

◆主任児童委員誕生に伴う不安や戸惑い

この制度創設は、これまでの児童委員活動が肯定的に評価され、さらなる充実を期待したものでしたが、「民児協全体としてどのように主任児童委員を受け入れ、共に活動していけばよいか」が大きな課題でした。

主任児童委員は児童に関する専門的知識や経験を持つ者（保健師や保育士、教育関係者等）が適任とされたことから、当時の委員の中には、主任児童委員を迎え入れることへの不安や、「児童問題は今後、主任児童委員に任せればよい」という誤解が少なくありませんでした。

子どもを取り巻く問題が顕在化しました。そして「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が社会全体の課題となる中、地域の最も身近な相談相手である児童委員の活動の推進を図るため、主任児童委員が新たに設置されることとなりました。

また、個別世帯の直接的な支援は行わないことが前提とされたため、「立場があいまい」「経験豊富な委員がたくさんいる中で、何をすればよいか分からない」など、主任児童委員が

主任児童委員制度創設の背景には、平成元年の1・57ショックを象徴とした出生率の低下と少子化の進行があります。生涯未婚率や離婚率の上昇、母子世帯における非正規雇用の増加など社会や家庭の状況の変化により、虐待、不登校や非行、保育ニーズの増大等、



からも多くの戸惑いの声が上がりました。

◆東京における 児童委員活動の展開

こうした状況下、本会では

制度の円滑な受け入れと児童委員活動の活性化等をねらいとした「児童委員活動推進運動」を全都的に展開し、主任児童委員との協働を図りました。全国に先駆け、平成7年1月から開始したこの運動は、児童委員活動の現状を点検し、地域の事情に合わせた活動の推進計画を策定するというもので、当時の都内345単位民児協すべてで計画が策定されました。早くから主任児童委員を交えた委員会を立ち上げた地区や、民児協内で協議を重ね役割分担の明確化に努めた地区もあります。この時の課題の上位3つは①関係機関・団体との連携、②児童委員としての自覚や意識の向上、③児童委員活動のP



▲ 任動本
員主本
委員員
児童委員
マニユアル
児マニユアル
にて作成

Rでした。

そして、これらの課題を踏まえ、各地区で策定された計画を実践に移したのが平成9年4月から始まった「第二次児童委員活動推進運動」です。小中学校への定期的な訪問や懇談会、住民向けリーフレットや遊び場マップの作成・配布、他機関・他団体との共催による住民向け子育て講演会やサロンの実施など数多くの取り組みがなされました。

二期6年にわたる推進運動を通じ、区域担当児童委員と主任児童委員が互いに理解を深め、信頼と絆が培われていきました。

◆主任児童委員と共に 歩んできた児童委員活動

文京区大塚地区民児協では、地域の様子を知るため

「おさんぽ会」を年2回実施しています。おさんぽ会は制度創設時に委嘱を受けた主任児童委員が、具体的な活動を模索する中で始め、現在も企画と事前調整を担います。地域にある子ども関連施設を、主任児童委員と施設近隣委員がまち歩きをしながら立ち寄り見学するこの活動は、施設について理解を深め、職員の方々と自然体で交流できる良さがあります。一度知り合うと、その後は積極的に情報交換ができるため、子どもたちの現状把握や連携の強化につながっています。

まち歩き終了後は、委員で昼食を取り懇談。お互いの懇親を深める機会にもなっています。



▲ 委員向けの開催案内。コロナ禍はやむなく中止していましたが、現在、再開に向けて調整中です

小金井市民児協では、平成8年に会長会、主任児童委員に加え、児童福祉部会と子育て支援部会の地区部長を構成員とする「子ども家庭支援活動委員会」を設置し、児童委員活動の強化に努めてきました。この委員会の目的は「子ども町別協議会」で抽出した課題をもとに、民児協全体の児童委員活動を具体化することにあります。子ども町別協議会は、既存の高齢者ネットワーク事業に準じて、単位民児協内をより細かく分けて話し合う場です。保育園訪問や子ども会保護者たちとの「おしゃべりの会」などを通して「子どものためのネットワークづくり」に取り組んできました。小規模での協議は町別ならではの発見が多く、「児童委員」としての意識が高まります。コロナ禍は実施困難な状況もありましたが、これらの児童委員活動を考える



▲ のをも
々課町
個理した
い、る
使用し
紙が感的
造が覚
模委員視
あり

制度創設から30年を迎えた現在、主任児童委員、区域担当児童委員が共に取り組んできた実践は着実に各地区に根付いています。

反面、児童虐待相談件数は過去最多を更新し続け、ヤングケアラー等の新たな問題も浮き彫りになってきました。深刻化・複雑化する子どもの問題に適切に対応するため、関係機関・団体と協働しながら、主任児童委員と区域担当児童委員が協力して個別ケースに対応することが求められます。



新!

強化方策活動紹介

今号の
テーマ

地域交流

令和8年度までの重点事業である「東京版 活動強化方策」に引き付けて、各地区の
実践活動の参考となるよう、都内民児協をはじめ、他県民児協の取り組みや関係機関
の事業等をご紹介します。

東京版 活動強化方策の 5本の柱

- ① 支援力を高める
〔個別支援活動の向上〕
- ② チームで動く
〔班体制の確立〕
- ③ 組織を活かす
〔民児協組織の強化〕
- ④ 子どもを育む
〔児童委員活動の充実〕
- ⑤ 地域をむすぶ
〔協働による地域福祉活動〕

柱 ①・⑤

関係機関と

連携した

高齢者の見守り

―江東区豊洲地区民児協―

東京湾沿岸を望む豊洲地区は、タワーマンションが立ち並び、若い世代・子どもたちが多く住む地域です。一方で、古くからの団地もあり、それぞれの生活の中で高齢者が安心して暮らせるよう地域や関係機関と連携しながら見守っています。タワーマンションは



▲マンション1階ロビースペースにて高齢者と交流 (左・民生児童委員)

セキュリティが厳しく、マンションによっては中に入れないとポストインができなかつたり、玄関先まで行くことも簡単ではありません。そこで、敬老祝い金贈呈時に、事前にマンション管理組合に相談し、案内をポス

ティングの上、日時を決めてロビーまで下りてきてもらったところもありました。また、有明のタワーマンション群では、マンション連合自治会に必要な情報を周知してもらったりもします。

一方、団地では、自治会と連携して日々の見守りをしています。高齢者同士の交流の機会として、社会福祉協議会からの助成金を活用した、月に一度のお茶会を実施しているところもあり、高齢者の孤立防止

にもつながっています。

また、関係機関との連携も欠かせません。マンションや団地の掲示板に貼付される地域包括支援センターの会報誌に民生児童委員の役割や委員紹介がされ、それを見た住民から相談を受けることもあり、委員としての意識を高めることにもつながっています。

さらに社会福祉協議会の高齢者地域見守り支援事業にも協力しています。「高齢者地域見

守り連絡会」への参加がその一つです。民生児童委員、地域包括支援センター、自治会、介護事業者、警察、消防などの関係機関で構成され、高齢者を見守り、必要な支援につながるよう、連携のあり方を学び合っています。



▲関係機関が一堂に集い、認知症になっても住み続けられる地域について学び合います(高齢者地域見守り連絡会)

柱5

社会福祉協議会と ともに地域を育む ―稲城市民児協―

稲城市社会福祉協議会（以下、社協）が主催する「歳末たすけあいバザー」では、民生児童委員が総出で手伝いをしています。令和3年を除き、コロナ禍でも規模を縮小して実施し、今年は4年ぶりに、従来通りの持ち方で11月に開催されました。

準備期間中は、地域の方にバザーへの物品提供を呼び掛け、集まった品物に値付けをしています。当日の役割は、販売ブースの接客や交通整理、会場内の案内などです。普段関わる機会が少ない地域住民も来場するため、民生児童委員の存在を知ってもらおう良い機会となっています。また、ふれあいセンター（※）のコーデイネーターや防犯協会の方

もバザー運営と一緒に手伝っているため、一体感が生まれ、地域を支える仲間意識がより一層高まります。



▲久しぶりの通常開催で多くの人を訪れました

バザー以外にも、市と社協が共同で取り組んでいる、未利用の食品を集めて市内の子ども食堂や支援を必要としている人たちに届ける「フードドライブ」の取り組みでは食品寄付の声掛けをし、協力しています。

民児協定例会には毎回社協職員が参加している稲城市、小さな地域ということもあり、お互いの顔が見える関係を築いています。これからも社協と民生児童委員が両輪となって、住民同士がつながる豊かな地域を育んでいきたいと思っています。

※地域住民が運営する、住民同士が支えあい助けあう「小地域福祉活動」の拠点。

柱4・5

世代を超えた つながり ―神奈川県横浜市保土ケ谷区 新桜ヶ丘地区民児協―

新桜ヶ丘地区民児協では民生児童委員が中心となり、地域のボランティアと協力して、高齢者ミニデイサービス「よつ葉会」と、子育てサロン「おもちゃぼこ」を小学校の視聴覚室で実施しています。

月1回開催している「よつ葉会」の特徴は、毎回小学校1、2年生を招いて、一緒にゲームやクイズをして交流する時間を設けていること。子どもたち

から元気もらえるのと、参加者だけでなくボランティアも楽し



▲ゲームを通して自然に交流

みにしていただきます。また、子どもたちにとって、地域の高齢者と関わる貴重な機会になっています。



▲赤ちゃんもののびのび過ごします

「おもちゃぼこ」は主任児童委員を中心に週1回実施しており、参加者はボランティアと話をしたり、保護者同士で交流をしたり、自由に過ごしています。子育ての先輩であり、穏やかな人柄のボランティアの方々に、日々の悩みをゆっくりと聴いてもらえるこのサロンは、保護者にとって癒しの時間です。

コロナ禍でどちらの活動も中止した時期がありました。再開することができました。これからも地域住民同士が交流し、つながる場をつくり続けたいと考えています。

第77回東京都民生委員・ 児童委員大会

去る令和5年11月28日、文京シビックホールにて執り行われた本大会は、東京都知事表彰被表彰者ならびに各地区代表会長を含む約1,800名の民生児童委員が一堂に会する機会となりました。大会当日の内容と、採択された大会宣言についてご紹介します。

活動に対する顕彰と感謝

第一部の式典は、功績の



▲規則表彰贈呈
被表彰者を代表し、黒沼都副知事より表彰状を授与される松岡様

あった方々への表彰と大会宣言の採択が中心です。

東京都知事表彰は、長年にわたる民生児童委員活動の功績を讃えて贈られる表彰です。今年度の東京都表彰規則被表彰者（在職20年以上）は21名、特別功労賞受賞者（在職17年以上）は60名、一般功労賞受賞者（在

職10年以上）は38名でした。受賞された皆様、誠におめでとございます。

都民連会長感謝状は、常日頃より民生児童委員活動を支えていただいている行政・関係機関の職員の方々にお贈りしています。本大会では38名に贈呈致しました。



▲宣言（案）朗読
議長団の進行により、大会宣言が採択されました（宣言の全文は別紙参照）

災害に強い地域づくりと 民生児童委員の役割

第二部では、東京大学大学院情報学環より片田敏孝様をお招きし、ご講演いただきました。片田様は、災害への危機管理対応や避難

誘導策のあり方などについて研究されるとともに、地域での防災活動を全国各地で展開されています。



▲子どもたちへの防災教育の映像を交えながら、防災に対する主体的な姿勢が自他の命を救うことにつながるお話いただきました

行政の支援に委ねることのない、住民主体の防災対策への転換の必要性や、平時より民生児童委員に期待される役割などについてご教示いただきました。

次 第

【式典・宣言】

- 国歌斉唱
- 物故者の追悼
- 民生委員児童委員信条の朗読
竹内 よし子様（小平市）
- 主催者あいさつ
東京都副知事
東京都民生児童委員連合会会長
- 都知事表彰贈呈
規則表彰 松岡 真弓様（武蔵野市）
特別功労賞 小川 満様（調布市）
一般功労賞 鈴木 智之様（杉並区）
- 都民連会長感謝状贈呈
櫻井 吾郎様（国立市民生児童委員所管課）
- 祝辞
東京都議会議長
厚生労働省社会・援護局地域福祉課長
東京都社会福祉協議会会長

被表彰者代表のこたば
大伴 はるよ様（葛飾区）

大会宣言

- 議長団 小林 隆猛様（葛飾区）
角谷 幸子様（千代田区）
内藤 孝雄様（国分寺市）
- 宣言（案）朗読 山本 英雄様（八王子市）

民生委員の歌斉唱

【コーラス】

立川市民生児童委員協議会 合唱隊
「コーロ・ドルチェ」

【記念講演】

「災害への備えと地域づくり
～関東大震災100年を迎えて～」
片田 敏孝様
（東京大学大学院情報学環 特任教授）

令和5年度

秋の叙勲・褒章受章者のご紹介

瑞宝双光章

- 貫名 通生 様（新宿区）
- 遠賀 庸達 様（品川区）

瑞宝单光章

- 紀 初子 様（多摩市）

藍綬褒章

- 田中 敏 様（練馬区）
- 菅原 むつみ 様（八王子市）

誠におめでとうございます

キラリ

この人

地域をつなぐヤギの世話人

「こんなに小学校に通うのは子どもの時以来だ」そう話す鈴木さんは、生まれも育ちも武蔵村山市。今までの経験を生かして地域に恩返しがしたいと、3年前に母校の武蔵村山市立第一小学校で飼育しているヤギの世話人を引き受けました。平日は毎朝特別支援学級の子どもたちと、休日は小学生と保護者などが担うボランティアと一緒に餌やりや小屋の掃除、散歩などのお世話をしており、笑顔の交流が生まれています。



武蔵村山市民生児童委員

すずき ひろし
鈴木 廣さん

世話人になってから少したった頃、新型コロナが流行し始めました。すると今まで購入していた輸入品の餌が店頭にはばなくなりました。困った鈴木さんが、餌になる野菜の葉や茎などを募集するポスターを作り周囲に声を掛けるところ、お人柄を知る近

隣住民がすぐに協力してくれ、十分な量が集まりました。今でも近所の農家の方から餌をもらうつながりは続いています。

また、鈴木さんと小学校との関わりはヤギの世話人としてだけではなくありません。作物を育てる授業の指導をしたり、防災士の資格を持っていることから防災訓練のサポートをしたりしています。

「子どもたちからパワーがもらえるし、何より楽しい！」と顔をほころばせて話す鈴木さん。これからもヤギと共に子どもたちを温かく見守り続けます。



東社協 コーナー



東京の地域福祉の動きや調査結果などをお伝えします。

大学生のボランティア活動と地域のつながり

コロナ禍による活動の縮小や休止は、多くのボランティアや市民活動団体にとって、活動の意義を改めて確認する機会となりました。

日野市内で子どもの居場所づくり活動に取り組んでいる学生ボランティア団体「C-plant」も、コロナ禍を経て、再び地域とつながる喜びを感じています。

同団体が休止していた活動を再開したのは、地域住民から「またやらないの？」と声をかけてもらったことがきっかけでした。保護者から感謝の気持ちを伝えられたり、再開を待ち望んでいた子どもたちの様子を目の当たりにしたことで、これまで続けてきた活動が地域に求められていたものだというを実感したといいます。

また、コロナ禍で長期間にわたってオンライン授業を強いられていた大学生たちにとっても、この活動が貴重な「リアル交流」の機会となりました。

学生と地域住民をつないだり、活動にあたって必要な調整や情報の整理を行ったりする役割は、大学や社会福祉協議会などに配置されているボランティアコーディネーターが担っています。

学生は大学がある地域に住んでいるとは限らないため、キーパーソンとなる住民や、民生委員・児童委員など地域の実情に詳しい人たちとつながることで、より地域に根ざした活動に取り組むことができます。

こうした三者間のつながりがあることで、コロナ禍で休止・縮小していた活動がスムーズに再開できたり、地域での活動がよりよいものになることが期待されます。

詳細は「ふくし実践ポータルサイト」よりお読みいただけます！



活動記録

あれこれ

「新年会への参加はどこに記入しますか」

コロナ前の日常が戻りつつある中、民生児童委員関連の懇親会や交流会などに参加する機会が徐々に増えてきました。今回は新年会に参加した場合の記録の仕方を確認していきます。

活動概要	その他の活動件数			活動日数
	行事・事業・会議への参加・協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	
活動概要	(2)	(3)	(4)	(11)
① 民児協の定例会後、引き続き新年会に参加した。			1	○
② 町会の新年会に民生児童委員として招待され、参加した。	1			○
③ 社協と民児協が共催している高齢者サロンの新年会（催し）に参加した。		1		○



【記入のポイント】

- ①⇒民児協の行事として行われる新年会への参加は（４）に記入します。定例会と新年会は別の会と捉えます。なお、一部の委員同士で行われる私的な交流会等は記入しません。
- ②⇒民生児童委員として招待された、または民生児童委員として町会役員を任命されており、役員として新年会に参加した場合は（２）に記入します。一住民として参加した場合は記入しません。
- ③⇒民児協共催事業への参加は（３）に記入します。

どこに
いるのかな？

ご当地
ミンジー
を探せ！

東京で平成23年に誕生したミンジーは、全国の民児協でも大活躍中！ 現在、16府県市のご当地ミンジーがいます。今回ご紹介するのは島根県のご当地ミンジー。本紙のどこかに隠れているので、ぜひ探してみてくださいね！

第3回 豆絞りに一文銭がポイント～島根県～



島根県ミンジーは、全部で5種類。今回ご紹介するのは、安来節のミンジーです。

安来節といえばどじょうすくい踊り！安来節には欠かせない人気のお座敷芸です。ミンジーもざるを片手に、今にも「あら、えっさっさ～」と踊りだしそうです☆

・編集委員

- 佐藤 せつ子 (港区) 倉田 ゆかり (北区)
- 井出 満寿美 (大田区) 名取 貴子 (練馬区)
- 山岸 早苗 (江戸川区) 武田 洋子 (稲城市)
- 宮崎 邦子 (国分寺市) 井出 亜紀 (西東京市)
- 高橋 悦子 (武蔵村山市)

・編集協力 中村 喜美子 (都民連副会長: 都民連だより担当)

・編集後記

最終ページの「活動記録あれこれ」は、その時々私たちの活動に沿ったテーマで書かれています。また、各道府県で生まれたミンジーを随所に配す等、楽しい工夫もあります。毎号、他地区の活動を知ることができ、とても勉強になっています。各地区の活動の様子を共有することで、それぞれの地元の民生児童委員活動がより一層充実する、そのつながりを生むのが『都民連だより』だと感じます。ぜひご活用ください。 名取 貴子

・発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4F
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
E-Mail: tominren@tcs.w.tvac.or.jp
年4回発行 印刷: 前田印刷株式会社

第77回

東京都民生委員・児童委員大会宣言



私たち民生委員・児童委員は、地域で住民との関わりを途切らせることなく見守り活動を継続してきました。コロナ禍を経て、社会全体のデジタル化の進展により人々の生活様式や意識が変化する中で、私たちの活動は大きな転換点にあります。

これまでのような、住民と行政・関係機関の架け橋となり永年にわたり積み上げてきた経験を組織として確実に引き継ぐとともに、これからも都民生活の変化に寄り添い創意工夫を重ね、地域福祉の要として着実に活動を続けていくことが必要です。

東京では、急速に進行する少子高齢化や単身世帯の増加、ライフスタイルの変容による家族形態の多様化などを背景に、人と人とのつながりの希薄化がますます進んでいます。近年では、気候変動や激変する国際情勢により我が国を取り巻く環境は様変わりし、物価高騰が長期化・深刻化する中で、経済的困窮や社会的孤立、ひきこもり、ヤングケアラーなどの課題も顕在化しました。また、児童虐待相談件数は過去最多を更新し続け、死亡に至る痛ましい事例も発生しています。地域の人々が異変に気づき、声を掛け、子どもを守る社会にしていかなければなりません。さらに、豪雨や台風、地震をはじめとする自然災害も相次いでいることから、避難行動要支援者の安否確認などの支援について、地域が一体となって実効性のある体制づくりを進めることも喫緊の課題です。

私たち民生委員・児童委員は、人々が支え合う地域共生社会の実現、そして、誰一人取り残さない包摂性のある社会を創るという「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念の実現に向け、より一層、地域住民に寄り添い、外国人を含め支援を必要とする人が孤立することのないよう、委員同士の連携や地域住民との協働などにより地域ぐるみの活動の充実を図っていきます。そして、住民一人ひとりの人権を尊重し、その信頼と期待に応えるべく自己研鑽に努め、地域福祉のさらなる推進に向け積極的に活動していく決意です。

そのため「東京版活動強化方策」を着実に実践できるよう、以下の重点課題を定め、その達成に向け全力を挙げて取り組むことを宣言します。

一、社会的孤立や経済的困窮、ひきこもりなど、困り事や生きづらさを抱える人を適切な支援につなげるため、身近な相談相手として地域に暮らす強みを生かした気づきや声掛けに努めます。

一、一人ひとりの委員が安心して生き生きと活動できるよう、これまでに培われたお互いの経験やノウハウを分かち合い、相互に支え合う「班」の活用を推進します。

一、情報化の進展やコロナ禍を経て社会が大きく変化する中、あらためて活動の原点や役割と向き合い、期待と信頼に応えられる民児協となるため研修や部会を通じて研鑽を続けます。

一、すべての子どもの健やかな成長を願い、虐待や不登校、ヤングケアラーなど子どもを取り巻くさまざまな問題に関心を寄せ、子どもの権利が守られるよう、その背景にある世帯の課題に目を向けた支援に取り組みます。

一、地域共生社会の実現に向け、地域ぐるみで取り組む支え合いの輪を広げていくために多様な関係機関・団体、地域住民を結び、自然災害にも対応できるネットワークの構築を目指します。

令和5年11月28日

第77回 東京都民生委員・児童委員大会

大会宣言は、宣言起草委員会で素案を取りまとめ、常任協議員会での検討を経て提案されています。

この宣言は、これからの1年間の活動指針となるもので、都民連の次年度の計画にも反映されます。

前文では社会福祉の現状や民生委員・児童委員に期待されていることを、後半の重点項目では「東京版活動強化方策」の5本の柱を踏まえ、今後重点的に取り組む活動を挙げています。(詳細は裏面参照)。

重点項目について

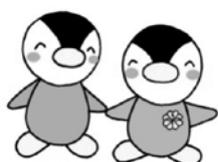


適切な支援へつなぐため、地域の身近な存在として気付き・声掛けに努める

経済的困窮やひきこもり、他者とのつながりの希薄化などの困り事を抱えながらも、社会的に孤立し相談できずにいる人がいます。同じ地域に暮らす民生児童委員は住民の小さな変化やSOSにいち早く気付き、適切な支援やサービスにつなげることが大切です。身近な存在としての強みを生かし、普段の見守りと声掛けに努めましょう。



「班」を活用して互いに協力し合い、委員一人ひとりの個性を生かす



コロナ禍の3年間で活動が制限される中、一斉改選により新任委員の割合が高まっています。実践・経験の少なさに不安がある委員の心理的支えとなり、これまでの活動のノウハウを途切れさせないためにも、仲間同士で情報共有し、互いに協力し合う「班」の活用を進めていきましょう。

民生児童委員活動の役割を再確認し、住民の期待と信頼に応える組織を目指す

コロナ禍で活動の形が変わり、社会全体のデジタル化が進展する中で、新しい手法を取り入れていくことも必要となります。住民の期待と信頼に応えられる組織を目指すため、あらためて活動の基本・原点に立ち返り、民生児童委員が持つ役割とは何か、研修や部会を通じて学び合ひましょう。



子どもたちの健やかな成長を願い、きめ細かな支援に取り組む



不登校児童数は9年連続で増加し、児童虐待の相談件数は過去最多の約22万件となり、ヤングケアラーの問題も浮き彫りになっています。子どもの問題は親が抱える障がいや疾患、経済的困窮などによる影響が少なくありません。子どもや子育て家庭を取り巻く課題とその背景に注意深く目を向け、ニーズに合った支援を心掛けましょう。

多様な関係機関と住民を結び、地域ぐるみの支え合いの輪を広げる

地域の様子や住民、関係機関・団体をよく知る民生児童委員は、地域のさまざまな資源を結び付けることができます。毎年のように発生する自然災害や今後首都圏で起き得る大地震など、有事の際に互いに支え合える地域であるために、実効性のあるネットワークづくりに平時から取り組んでいきましょう。

